

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】令和7年1月17日(2025.1.17)

【公開番号】特開2023-31860(P2023-31860A)

【公開日】令和5年3月9日(2023.3.9)

【年通号数】公開公報(特許)2023-045

【出願番号】特願2021-137613(P2021-137613)

【国際特許分類】

B 6 5 H 5/12(2006.01)

10

G 0 3 G 15/20(2006.01)

G 0 3 G 15/14(2006.01)

B 4 1 J 2/01(2006.01)

B 6 5 H 5/06(2006.01)

【F I】

B 6 5 H 5/12 A

G 0 3 G 15/20 5 0 5

G 0 3 G 15/14 1 0 1

B 4 1 J 2/01 3 0 5

B 6 5 H 5/06 H

20

【手続補正書】

【提出日】令和7年1月8日(2025.1.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

画像が形成された記録媒体を搬送する第一の搬送手段と、

前記第一の搬送手段とで前記記録媒体を挟むことで当該記録媒体を搬送する第二の搬送手段と、

前記記録媒体の搬送方向の先端部を保持する保持手段を有し、前記記録媒体を前記第一の搬送手段と前記第二の搬送手段とで挟む挟みが予定されている場所まで搬送する第三の搬送手段と、

を備え、

前記第三の搬送手段は、前記第一の搬送手段と前記第二の搬送手段とが離間している状態において、前記保持手段が前記記録媒体の先端部を保持したまま、当該記録媒体を前記挟みが予定されている場所まで搬送し、

前記保持手段は、前記第三の搬送手段が前記記録媒体を前記挟みが予定されている場所まで搬送すると当該記録媒体の先端部の保持を解除し、

前記保持手段による前記記録媒体の保持の解除の後に、前記第一の搬送手段と前記第二の搬送手段とが当該記録媒体を挟んで搬送し、

前記第一の搬送手段と前記第二の搬送手段は、次の記録媒体が前記挟みが予定されている場所に前記第三の搬送手段によって搬送される前に離間する搬送装置。

【請求項2】

前記保持手段による前記先端部の保持が解除されたときに、前記第一の搬送手段によつて前記記録媒体の先端部側が支持された前記記録媒体の後端部側を支持する支持手段、を

50

備えている、

請求項 1 に記載の搬送装置。

**【請求項 3】**

前記第二の搬送手段は、

前記保持手段による前記先端部の保持が解除されてから予め定められた時間を経過した後に、前記記録媒体を前記第一の搬送手段とで挟む

請求項 1 ~ 2 のいずれか 1 項に記載の搬送装置。

**【請求項 4】**

前記第一の搬送手段は、前記保持手段が収容される凹部であって、搬送経路の上流側の角部を有する前記凹部を備え、

前記第二の搬送手段は、前記記録媒体を前記第一の搬送手段の前記角部とで挟む

請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の搬送装置。

**【請求項 5】**

前記第一の搬送手段は、加熱部材及び加圧部材のうちいずれか一方であり、

前記第二の搬送手段は、前記加熱部材及び前記加圧部材のうちいずれか他方である、

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の搬送装置としての定着装置。

**【請求項 6】**

記録媒体に画像を形成する画像形成手段と、

加熱部材及び加圧部材のうちいずれか一方である第一の搬送手段と、

前記加熱部材及び前記加圧部材のうちいずれか他方であり、前記第一の搬送手段とで前記記録媒体を挟むことで当該記録媒体を搬送する第二の搬送手段と、

前記記録媒体の搬送方向の先端部を保持する保持手段を有し、前記記録媒体を前記第一の搬送手段と第二の搬送手段とで挟む挟みが予定されている場所まで搬送する第三の搬送手段と、

を備え、

前記第三の搬送手段は、前記第一の搬送手段と前記第二の搬送手段とが離間している状態において、前記保持手段が前記記録媒体の先端部を保持したまま、当該記録媒体を前記挟みが予定されている場所まで搬送し、

前記保持手段は、前記第三の搬送手段が前記記録媒体を前記挟みが予定されている場所まで搬送すると当該記録媒体の先端部の保持を解除し、

前記保持手段による前記記録媒体の保持の解除の後に、前記第一の搬送手段と前記第二の搬送手段とが当該記録媒体を挟んで搬送し、

前記第一の搬送手段と前記第二の搬送手段は、次の記録媒体が前記挟みが予定されている場所に前記第三の搬送手段によって搬送される前に離間する

画像形成装置。

10

20

30

40

50